

第七節 食糧事情

昭和十二年日中戦争が起ると、政府は国民精神総動員運動をはじめた。「八紘一宇」「挙国一致」「堅志持久」などのスローガンのもとに、消費節約・貯蓄奨励・勤労奉仕・生活改善などの運動を進めていった。

昭和十五年九月、日中戦争の長期化に備えて、政府は部落会・町内会・隣保班の組織など市町村常会整備要項を示達し、国策遂行のための命令系統を確立した。隣保班（となり組）は十戸内外をもつて組織し、配給・供出・回収・生産増強・貯蓄・公債の消化のことなど、また家庭防空・防空訓練・待避壕構築など広い範囲の実践活動に努力した。

昭和十四年四月、米穀配給統制法が公布された。

昭和十五年二月に米の配給切符制が実施された。

戦争の長期化に伴い食糧その他生活物資の不足が目立ってきた。

昭和十七年一月食塩も通帳配給制となり、十八年ごろから島内各地の海岸で自家用製塩が行われるようになった。

昭和十九年八月には砂糖の家庭への配給は停止されたが、沖永良部島においては各家庭で黒砂糖を製造していたので影響は受けなかった。また沖永良部では焼酎は正月前に限り一世帯一合ずつの配給であったが、そのころ飛行場建設のため徳之島へ徴用された人たちが徳之島で焼酎の作り方を修得して帰り、沖永良部島でも密造酒が作られるようになった。海上交通途絶のため煙草も入手困難になったが、自家用煙草を生産していた人々のお陰であまり不自由はしなかった。

昭和二十年三月一日から毎日のように敵機が来襲し、島民は昼間は田畑に出る事ができず、農作業は朝か夕方か、月の晩に行っていた。「いつ死ぬか分からない命」と口癖のように言い、豚や鶏や小牛なども次々につぶし、隣同士分けあって食べた。

主食はほとんど唐芋であった。沖永良部島は昔から農業の島として高く評価され、他の島に比べて土地条件が良く、特に毒蛇ハブがいらないため、空襲下でも唐芋の夜

間植え付けができ、他の島々のように食糧に困らなかつた。

しかし、終戦前の空襲による農作業のおくれが農業生産に響き、また終戦後引き揚げ者が増え島の人口が二倍になったことから沖永良部島にも食糧難時代が到来した。